

(案)

生涯学習都市

三学のまち恵那宣言

四季を彩る里山清き水の流れ

豊かな時をつなぐまち恵那

このまちに生きて

書を読み人に学び

歴史と文化自然に学び

学び続ける喜びをひろげ

希望あふれる未来を創る

私たちはこのまちを子どもから大人まで

共に学び生かしあう

三学のまちとすることを宣言します

平成二十三年四月一日制定

photo: アライダン自然観察教育林(恵那市観光協会 HP)

ふるさと・ひとそだて 恵那プラン

【恵那市教育大綱】【恵那市教育振興基本計画】

～ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育～

後期計画(案)

令和3年 月
恵那市教育委員会

ふるさと・ひとそだて 恵那プラン
【恵那市教育大綱】【恵那市教育振興基本計画】

－ 目 次 －

はじめに

第1章 計画の策定にあたって	3
1. 計画策定の趣旨	4
2. 計画の位置付け	5
3. 計画の期間	6
第2章 恵那市の教育における現状と課題	7
1. 恵那市の教育における現状	8
2. 恵那市の教育における課題	22
第3章 基本構想	23
1. 三学の精神	24
2. 恵那市の教育におけるつきたい力	24
3. 基本理念	24
4. 基本目標	25
5. 世代ごとの学びのあり方	25
6. 計画の体系	26
第4章 基本計画	29
基本目標 1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む	30
基本目標 2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	35
基本目標 3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む	39
基本理念の実現に向けて	41
第5章 計画の推進と進行管理	43
1. 計画の推進体制	44
2. 計画の進行管理と見直し	44
資料編	45
1. 恵那市教育振興基本計画策定委員会	46



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

1.計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。同時に、教育行政における国と地方公共団体との役割分担、教育振興基本計画の策定などについて規定されました。国においては、目指すべき教育の姿と総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめ、平成20年7月に「教育振興基本計画」、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定されています。

岐阜県においては、県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県の教育が目指す基本的な方向や推進すべき具体的な施策を明らかにする計画として、平成20年12月に「岐阜県教育ビジョン」、平成26年3月に「第3次岐阜県教育ビジョン」、令和元年3月に「第3次岐阜県教育ビジョン」が策定されています。

本市では、これまで、長期的には「恵那市総合計画」に基づいて、短期的には年度ごとに定める「恵那市教育の方針と重点」に基づいて市の教育施策を推進してきました。また、生涯学習「市民三学運動」の推進、市民一人ひとりがライフスタイルに応じて、日常の生活の中で主体的に運動・スポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生活を送ることを目標とした生涯スポーツの推進、文化・芸術の振興などに取り組んできました。

しかしながら、少子化に伴う学習集団の小規模化や、地域における人間関係の希薄化、情報化の一層の進展など、社会状況や教育を取り巻く環境が急速に変動している中で、子どもたちの学力や体力の向上、規範意識や社会性の涵養、いじめ問題や不登校児童生徒への迅速な対応、家庭や地域での絆づくり、特別支援教育の充実など、教育をめぐる課題もますます複雑化・多様化しており、それらの課題に的確に対応するための取り組みが求められています。

そこで、本市では平成28年3月に、時代や社会の変化に対応した教育を推進するため、目指す教育の基本理念や基本目標を設定して、その実現に向けて具体的な施策を明示した「恵那市教育振興基本計画」を策定しています。

このたび計画期間の中間年にあたり、進捗確認と課題の抽出などを行い、教育の基本理念や基本目標は継続しつつ、具体的な施策内容の改定を行い、後期計画を策定しました。

「第3期教育振興基本計画」に示される教育政策の5つの基本的方針

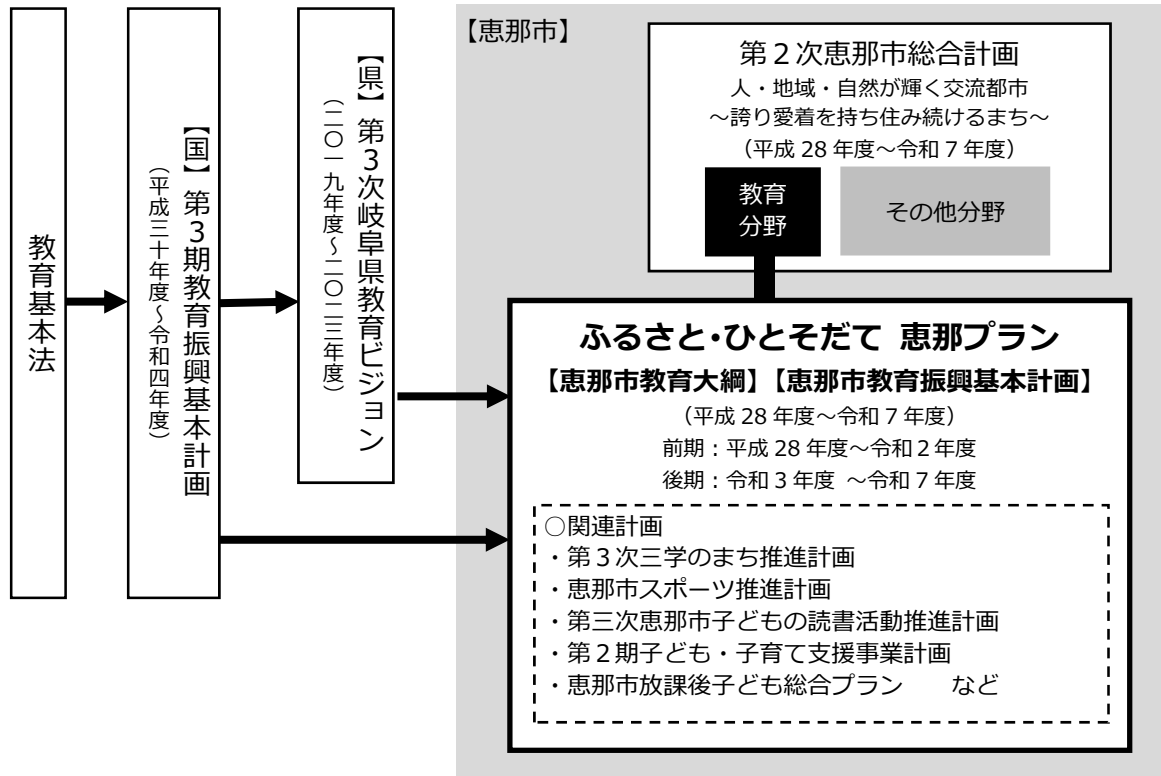
1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

出典：文部科学省「第3期教育振興基本計画」を基に作成

2. 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、恵那市教育委員会が定める「恵那市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、国や岐阜県の関連計画も参酌しながら策定するものです。

また、「第2次恵那市総合計画」に基づく本市の教育分野のマスタープランとなるものであり、教育分野の関連計画を包括的・一体的に推進するための計画です。



SDGsと第2次恵那市総合計画(後期基本計画)との関係

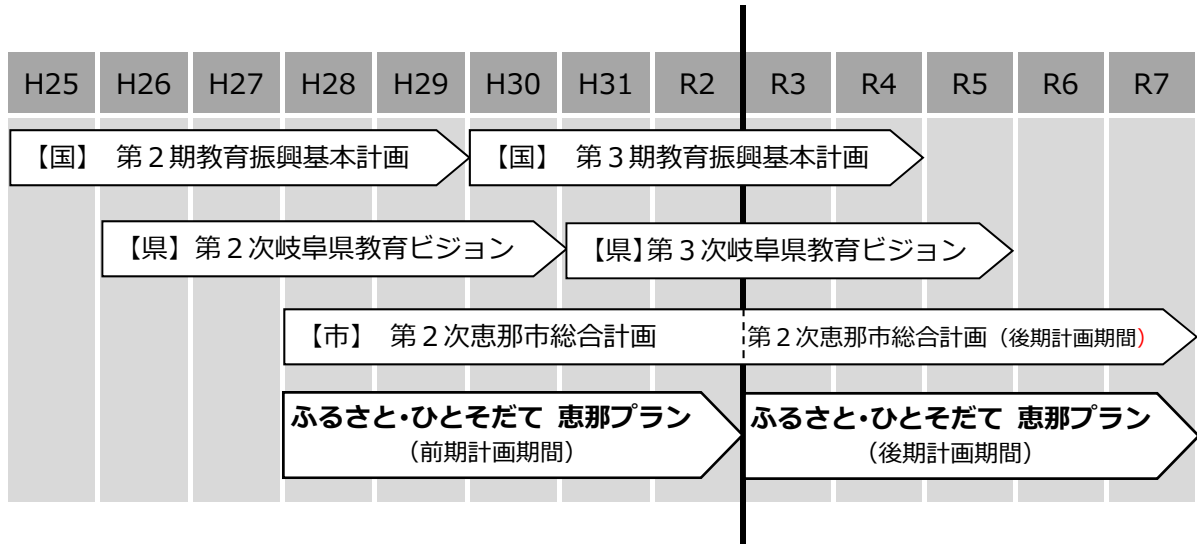
第2次恵那市総合計画(後期基本計画)では、基本施策とSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標との関係に対応付けてあります。教育分野においても、この位置付けで整理されます。

教育分野の基本施策	対応するSDGsの目標
安心して子どもを育てられる	5.ジェンダー平等を実現しよう 11.住み続けられるまちづくりを
健康な体を維持できる	2.飢餓をゼロに 3.すべての人に健康と福祉を
独自の歴史・文化を守り、活かす	11.住み続けられるまちづくりを
誰もが学び続けられる	4.質の高い教育をみんなに
暮らしに豊かさが感じられる	11.住み続けられるまちづくりを

※SDGs：2015年9月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標で、17の目標が設定されています。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。平成 28 年度から令和 2 年度を前期計画期間とし、中間年である令和 2 年度に見直しを行い、令和 3 年度から令和 7 年度を後期計画とします。





恵那市公式キャラクター
「エーナ」

第2章 恵那市の教育における現状と課題

1. 恵那市の教育における現状
2. 恵那市の教育における課題

1. 恵那市の教育における現状

(1) 就学前教育・学校教育

① 公立こども園の状況

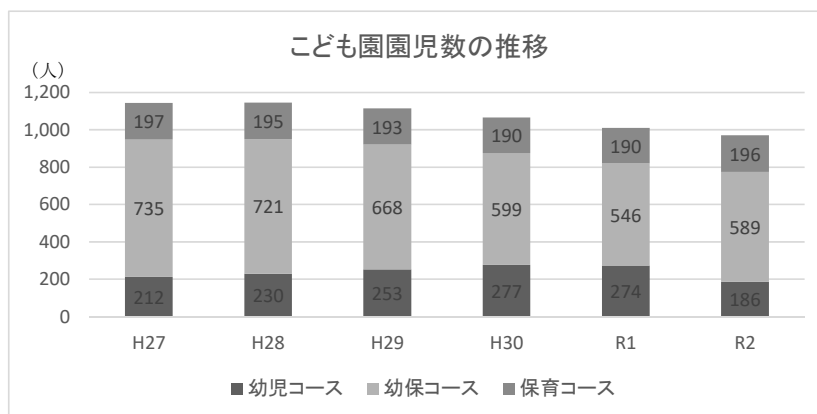
本市には、公立こども園が14園あります。

こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、両方の良さを効果的に取り入れた、教育と保育の一体的な施設です。平成18年度から計画的に幼保一体化を進め、平成27年度から公立の幼稚園と保育園すべてをこども園化しました。

少子化や保護者のライフスタイルの変化によるニーズへの対応が求められています。

表 令和2年度 公立こども園園児数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

園名	所在地	園児数			合計
		0～2歳児	3～5歳児		
		保育コース	幼保コース	幼児コース	
城ヶ丘こども園	大井町	41	85	9	135
大井こども園	大井町	—	30	45	75
おさしま二葉こども園	長島町	45	94	46	185
やまびここども園	長島町	6	23	8	37
東野こども園	東野	—	13	12	25
みさとこども園	三郷町	12	43	6	61
武並こども園	武並町	18	53	12	83
中野方こども園	中野方町	8	23	5	36
飯地こども園	飯地町	1	4	4	9
岩村こども園	岩村町	23	78	11	112
山岡こども園	山岡町	15	51	14	80
明智こども園	明智町	15	60	12	87
串原こども園	串原	2	11	0	13
上矢作こども園	上矢作町	10	21	2	33
合計		196	589	186	971
平成27年度		195	728	212	1,135



② 公立小中学校の状況

本市には、公立小学校が14校、公立中学校が8校あります。

近年では、小学校児童数、中学校生徒数ともに減少傾向にあります。

表 令和2年度 公立小中学校児童生徒数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

小学校名	H27年度 児童数	R2年度 児童数	中学校名	H27年度 生徒数	R2年度 生徒数
中野方小学校	77	74	恵那西中学校	426	390
恵那北小学校	86	61	恵那東中学校	469	421
飯地小学校	30	22	恵那北中学校	80	92
武並小学校	179	168	岩邑中学校	158	145
長島小学校	479	478	山岡中学校	124	92
大井小学校	308	318	明智中学校	131	105
東野小学校	75	86	串原中学校	12	14
大井第二小学校	499	413	上矢作中学校	49	27
三郷小学校	144	120	合計	1,449	1,286
岩邑小学校	272	247			
山岡小学校	193	149			
明智小学校	234	220			
串原小学校	27	36			
上矢作小学校	72	69			
合計	2,675	2,461			

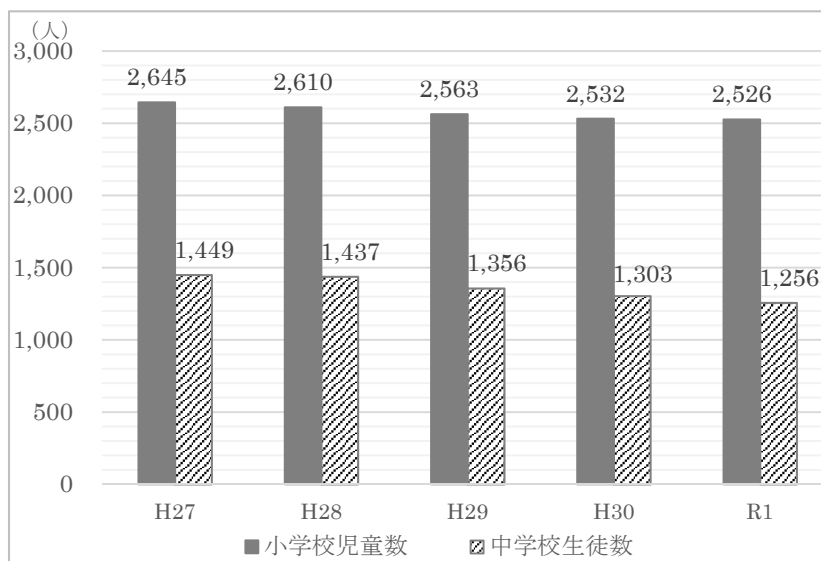


図 小中学校児童生徒数の推移

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

③ 全国学力・学習状況調査結果

令和元年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では国語・算数が全国平均をやや下回り、中学校では数学・英語が全国平均をやや下回り、国語はやや上回っています。

生活では、「地域の行事に参加する」、「自分で計画を立てて勉強をしている」などの項目は、全国より高い結果となっています。一方、自己肯定感や将来の夢を持つことには低い傾向があります。

これまでの、「ふるさと学習」や「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度」の導入により、地域に目を向け、地域の行事に参加しようとする意識の高まりが見られます。さらに、「規律と対話のある教育」により、学校の教師や仲間との信頼関係のもと、学ぶ姿勢が向上してきています。

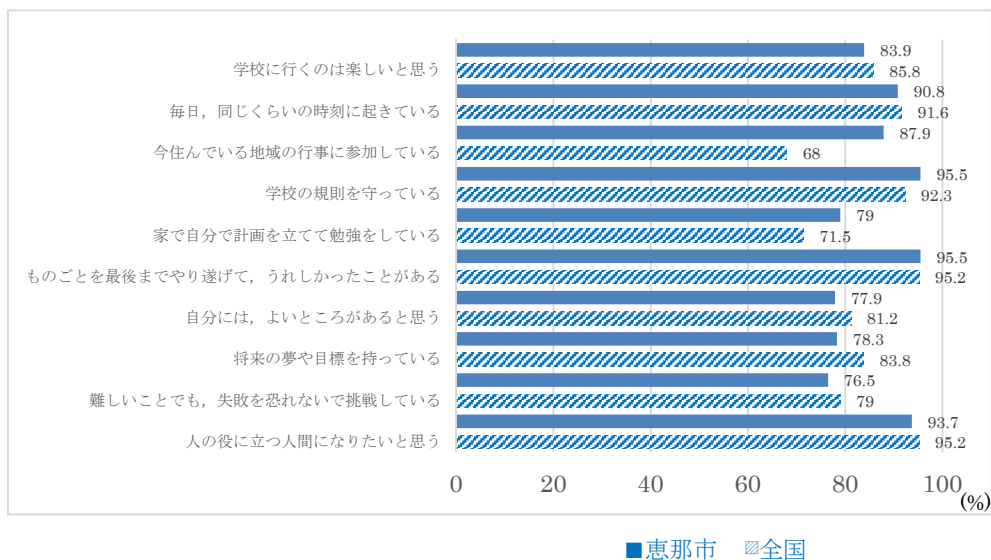


図 恵那市の子どもの実態（小学生）

出典：国立教育政策研究所「令和元年度全国学力・学習状況調査」

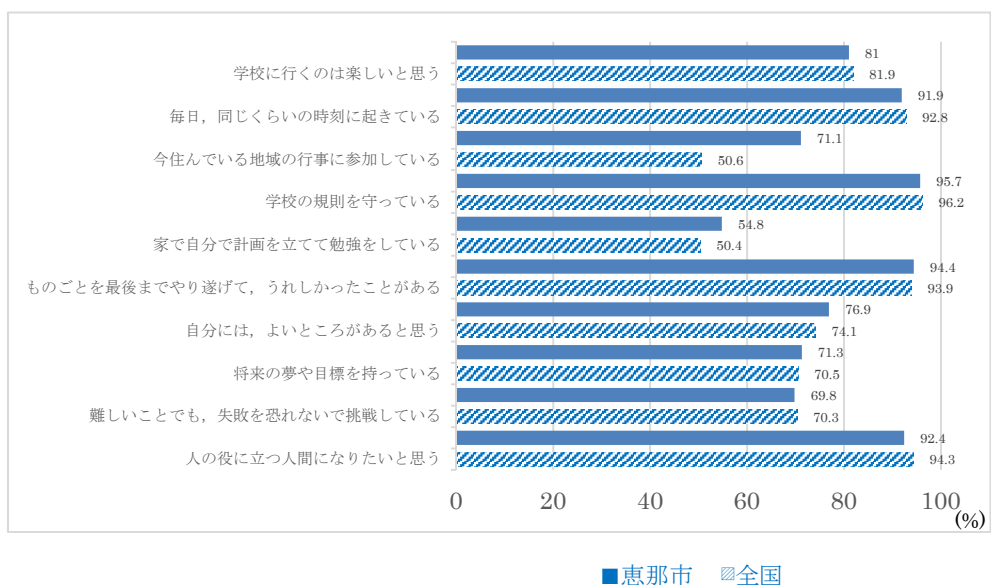


図 恵那市の子どもの実態（中学生）

出典：国立教育政策研究所「令和元年度全国学力・学習状況調査」

④ 不登校児童生徒出現率

国の統計（令和元年度）によると、不登校児童出現率（小学校）は、国が0.83%であるのに対して、本市は0.44%と下回っています。また、不登校生徒出現率（中学校）は、国が3.94%であるのに対して、本市は3.51%と下回っています。

国の動向と同様、本市においても不登校児童生徒は漸増傾向にあります。児童生徒が不登校にならないための魅力ある学校づくりとともに、そうした児童生徒に対するきめ細かな対応が求められています。また、学校と家庭が連携・協力し、不登校児童生徒の実態をもとに、支援の在り方について共通理解を図り、対応していくことが大切です。

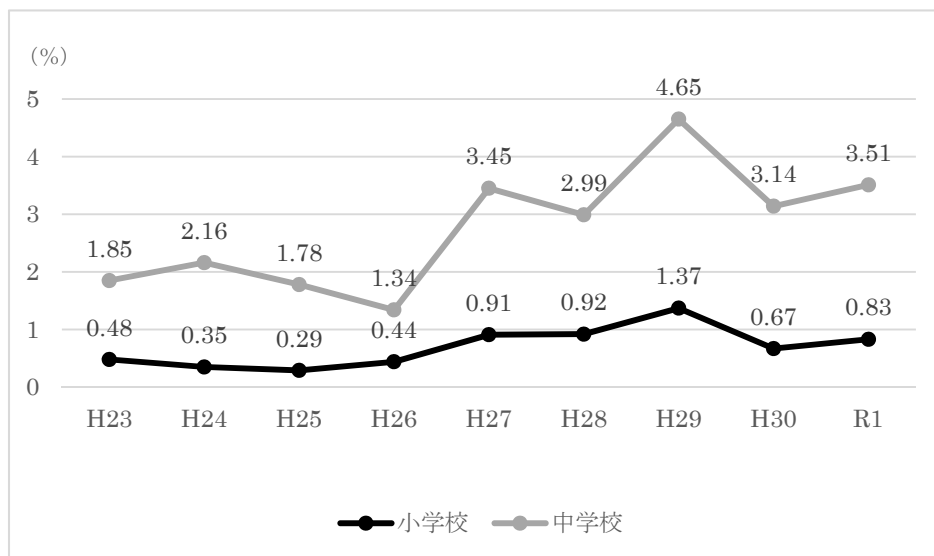


図 恵那市の不登校児童生徒出現率

⑤ いじめ

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によると、令和元年度における本市公立学校のいじめの認知件数は、小学校で212件、中学校で47件となっています。

いじめの認知件数は本市のみならず、全国的に見ても増加傾向にあります。初期段階のものも含めて、積極的に認知を行っていったことが主な要因として考えられます。

いじめについては、早期発見・早期対応が大切であり、学校、家庭だけでなく、地域や関係機関との連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

表 いじめの認知件数

(単位：件)

区分	学校数	認知件数	1校あたりの認知件数
小学校	恵那市	14	212
	岐阜県	368	7,559
	全国	19,832	484,545
中学校	恵那市	8	47
	岐阜県	178	2,667
	全国	10,372	106,524

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（令和元年度）」

(2) 社会教育・生涯学習

① 生涯を通じた自主的な学習

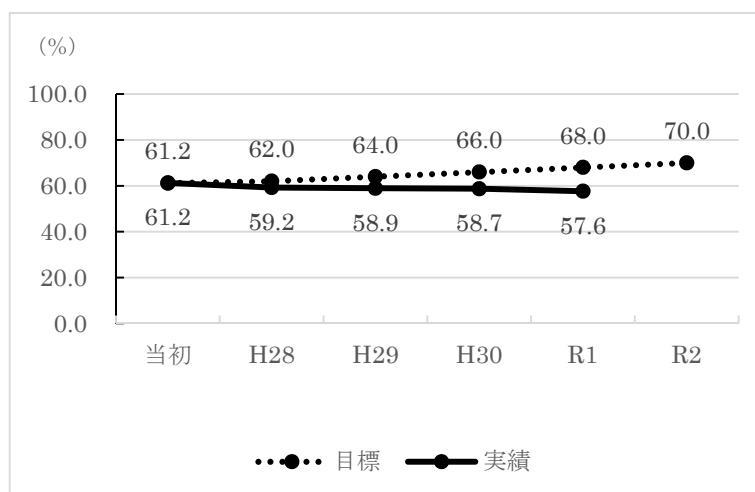
学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を身に付け、生涯を通して学び続ける人を育成するため、第2次総合計画の基本施策「学ぶ力をつける」では、自主的な学習をしている市民の目標（令和7年度）を75%に設定していますが、令和元年度時点では57.6%となっています。

② 自主的な学習をしている市民

基本施策	[15] 学ぶ力をつける
説明	読書・講座受講・自主学習のいずれかを行った（問27）と回答した割合

令和元年度の結果は、前年度実績比：△1.1ポイント、本年度目標比：△10.4ポイントとなりました。

	当初	H28	H29	H30	R1	R2
目標	61.2	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0
実績	61.2	59.2	58.9	58.7	57.6	—



出典：恵那市「令和元年度市民意識調査結果報告書」

② コミュニティセンター（公民館）の利用状況

本市には、中央公民館と市民会館の他に 11 のコミュニティセンターがあります。利用者数の推移をみると、平成 27 年度は 194,295 人で、その後も増減はあるものの、平成 30 年度は 220,684 人と増加傾向にあります。

表 コミュニティセンター（公民館）の利用状況 (単位：人)

施設名	H27	H28	H29	H30
中央公民館	37,890	68,417	54,966	58,588
東野コミュニティセンター	13,145	13,198	12,919	7,789
三郷コミュニティセンター	9,542	9,507	11,168	11,482
武並コミュニティセンター	22,401	24,484	21,785	22,645
笠置コミュニティセンター	10,169	10,212	10,632	11,911
中野方コミュニティセンター	7,915	10,239	6,592	7,141
飯地コミュニティセンター	5,060	7,695	2,716	4,561
市民会館	45,905	51,043	47,363	44,737
岩村コミュニティセンター	14,572	14,844	16,318	20,419
山岡コミュニティセンター	5,405	6,932	8,793	10,762
明智コミュニティセンター	15,476	14,977	13,348	13,281
串原コミュニティセンター	2,003	2,260	5,586	4,349
上矢作コミュニティセンター	4,812	4,022	4,939	3,019
合計	194,295	237,830	217,125	220,684

出典：恵那市「令和元年版恵那市統計書」

③ 図書館利用者数（貸出数）

本市には、中央図書館と各地区コミュニティセンター図書室があります。蔵書数は297,507点であり、利用者数（貸出数）は平成18年度から平成20年度にかけて、大幅に増加しましたが平成25年度より減少に転じています。近年では平成29年度にいったん増加しましたが、平成30年度より再び減少となっています。

表 図書館別蔵書数 (単位：点)

区分	蔵書数
中央図書館	245,466
東野コミュニティセンター図書室	2,079
三郷コミュニティセンター図書室	2,491
武並コミュニティセンター図書室	2,250
笠置コミュニティセンター図書室	1,955
中野方コミュニティセンター図書室	3,197
飯地コミュニティセンター図書室	1,868
岩村コミュニティセンター図書室	7,936
山岡コミュニティセンター図書室	4,890
明智コミュニティセンター図書室	10,119
串原コミュニティセンター図書室	3,925
上矢作コミュニティセンター図書室	11,331
合計	297,507

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

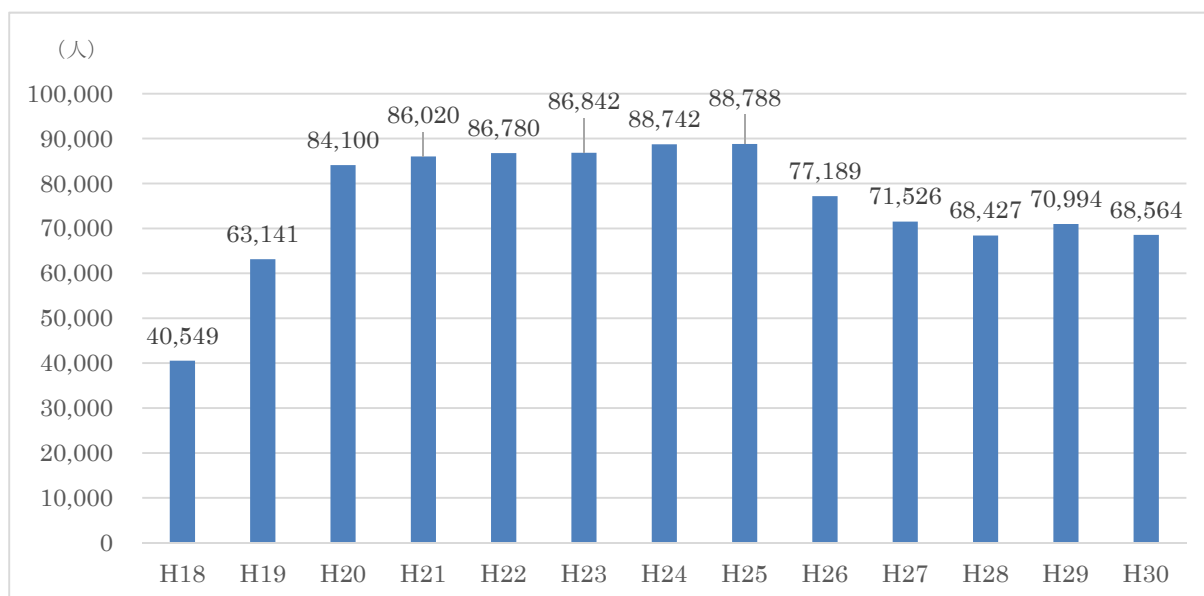


図 図書館利用者数（貸出数）の推移

出典：恵那市「平成26年度・令和元年版 恵那市統計書」

(3) 生涯スポーツ、文化・芸術

① スポーツ施設の状況

本市には、総合スポーツ施設であるまきがね公園のほかに、各地域にグラウンド、体育館、プール、テニスコートなどが立地しています。しかし、スポーツ施設の多くは、設置後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

平成30年度にまきがね公園体育館、令和元年度にまきがね公園野球場、テニスコートの大規模改修を実施しました。今後も計画的に施設整備を行います。

表 スポーツ施設の状況

施設名	面積 (㎡)	開設時期	H25 利用者数 (人)	H30 利用者数 (人)	概要	
まきがね西 グラウンド	16,000	S53.10	8,349	5,997	多目的(野球等)夜間照明	
まきがね西体育館	835	S59.3	15,551	10,957	バレーボール、バスケットボール、卓球等	
毛呂窪グラウンド	5,298	S58.10	371	807	多目的(野球等)夜間照明	
毛呂窪体育館	708	S56.3	1,499	4,191	バレーボール、バスケットボール、卓球等	
まきがね公園	多目的広場	14,500	S59.10	16,341	12,400	多目的(ソフトボール・サッカー等)夜間照明
	野球場	10,728	S60.11	6,289	6,185	軟式野球
	テニスコート	4,380	S60.11	12,280	18,756	砂入り人工芝コート6面、夜間照明
	体育館	1,635	S63.4	32,688	30,675	バレーボール、バドミントン、卓球、バスケットボール、軽スポーツ
	弓道場	572	S5.4	4,127	4,090	近的8人立ち
中野方グラウンド	5,211	H9.4	4,085	4,205	多目的(野球等)夜間照明	
岩村グラウンド	23,000	S58.3	5,022	2,418	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
山岡グラウンド	18,412	S53.10	9,280	5,507	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
明智グラウンド	18,184	H4.10	4,555	4,606	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
上矢作グラウンド	14,652	S55.9	2,253	2,329	多目的(野球・サッカー等)夜間照明 砂入り人工芝コート2面(夜間照明)	
山岡B&G海洋 センター	1,716	S59.5	15,378	15,690	アリーナ・武道場・会議室・ プール(一般25m、低年齢用)	
明智B&G海洋 センター	1,051	S57.3	11,430	12,910	アリーナ・会議室・プール (一般25m、低年齢用)	
上矢作体育館	1,415	S55.9	1,589	1,710	バレーボール、バドミントン等	
上矢作プール	1,131	H9.3	2,851	1,765	一般・低年齢用25m	
山岡テニスコート	840	H11.1	9,830	4,261	砂入り人工芝コート4面(夜間照明)、 壁打練習場	
上矢作テニスコート	1,543	H4.12	264	81	砂入り人工芝コート1面(夜間照明)	
山岡弓道場	160	S56.7	1,759	1,406	近的6人立ち	
明智弓道場	262	S58.10	2,260	1,616	近的6人立ち	
串原弓道場	333	H11.2	300	37	近的6人立ち	
上矢作弓道場	220	H2.7	485	789	近的6人立ち	
明智武道館	493	S63.3	2,397	4,537	剣道1面・柔道1面	
山岡マレット ゴルフ場	18,000	H11.9	3,091	2,901	36ホール	

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

② 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場施設利用者数

岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場は、日本で最も西に位置する国際規格の屋外スピードスケート場であり、冬季はアイススケートやカーリング、冬季以外はインラインスケートやフットサル、その他イベントなどにも利用可能な多目的施設です。

冬季を中心に、年間を通じて多くの利用があります。

表 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場施設利用者数 (単位：人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
夏季	19,089	21,815	20,095	20,829	30,660
冬季	45,301	44,129	42,920	45,636	48,286
季間	1,095	2,016	1,639	3,487	3,336
合計	65,485	67,960	64,654	69,952	82,282

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

③ スポーツイベント参加者数

本市では、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場発着とした恵那峡ハーフマラソンや、明智町内の広大な自然と大正ロマン漂う町並みを駆け抜ける日本大正村クロスカントリーをはじめ、市民体育大会や各種スポーツ教室などが行われています。

イベントにより差はみられますが、恵那峡ハーフマラソンや日本大正村クロスカントリーは、近年では参加者数は増加傾向にあり、市外からも多くの人に参加しています。

笠置峡ボート・カヌー場は、ポーランド共和国カヌーチームによる東京オリンピック事前キャンプが実施されることを契機に、多様なイベントの実施が期待されます。

表 スポーツイベント参加者数 (単位：人)

イベント	H26	H27	H28	H29	H30
市民体育大会	2,648	1,988	2,047	2,262	2,147
スポーツ教室	1,433	1,583	1,525	2,806	2,151
恵那峡ハーフマラソン	3,136	3,314	3,669	3,116	3,279
日本大正村クロスカントリー	1,796	1,828	1,794	1,921	2,193
合計	11,183	8,713	9,035	10,105	9,770

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

④ 運動・スポーツの実施状況

「恵那市スポーツ推進計画」の策定にあたり、令和2年度に実施された「運動・スポーツに関するアンケート調査」結果によると、運動・スポーツの実施頻度については、「週に3日以上」と「週に1～2日」を合わせて、週に1日以上運動やスポーツを実施している人の割合は、16歳以上の一般市民で37.2%、中学生で80.9%、小学生68.4%でした。平成26年度と比較すると、16歳以上の一般市民は0.3%、中学生は4.1%、小学生は5.9%、それぞれ増加しています。

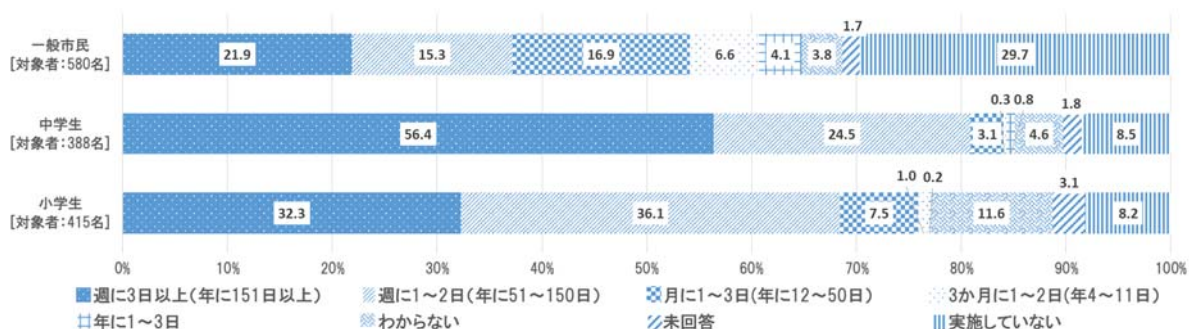


図 運動・スポーツの実施率

出典：恵那市「令和2年度恵那市スポーツ推進計画アンケート調査結果」

また、運動・スポーツを行っている理由としては、「健康の維持」、「運動不足の解消」が多く挙げられました。その他に、「友人・仲間との交流」や「体力の向上」、「ストレスの解消」という回答も多く、心身の健康増進に関する理由が多く挙げられました。

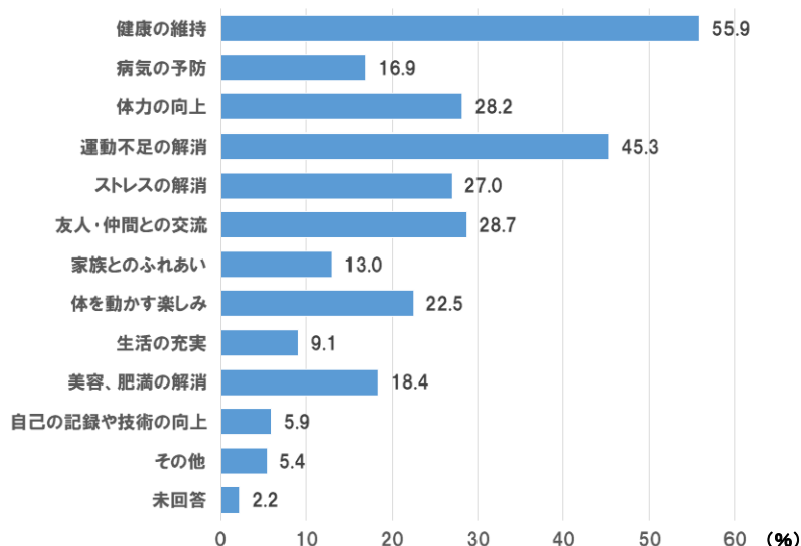


図 運動・スポーツの実施状況

出典：恵那市「令和2年度恵那市スポーツ推進計画アンケート調査結果」

⑤ 文化会館利用者数

本市には、文化会館として、恵那文化センター、明智かえでホールがあります。利用者数の推移をみると、平成26年度では71,845人で、その後も増減はあるものの、平成30年度には79,717人と全体の利用者数としては増加傾向にあります。

表 文化会館利用者数 (単位：人)

施設名	H26	H27	H28	H29	H30
恵那文化センター	57,873	56,908	72,824	67,840	68,897
明智かえでホール	13,972	14,140	12,249	10,193	10,820
合計	71,845	71,048	85,073	78,033	79,717

出典：恵那市「令和元年版 恵那市統計書」

⑥ 文化財

本市では、国指定文化財として、建造物1件（武並神社本殿附銘札棟札）、史跡1件（正家廃寺跡）、天然記念物3件（富田ハナノキ自生地、傘岩、ヒトツバタゴ自生地）が指定されています。県指定文化財は43件、市指定文化財は333件となっています。

その他、岩村町本通りが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、日本大正村役場、旧恵那市役所飯地事務所庁舎、旧恵那市役所飯地事務所サイレン塔、旧飯地公民館（五毛座）が国登録文化財に登録されています。

表 文化財 (単位：件)

国指定文化財			県指定文化財	市指定文化財	国選定重要伝統的建造物群保存地区	国登録文化財
建造物	史跡	天然記念物				
1	1	3	43	333	1	4

出典：恵那市「令和2年恵那市歴史的風致維持向上計画第2期」

(4) 教育に関する上位および関連計画のポイント

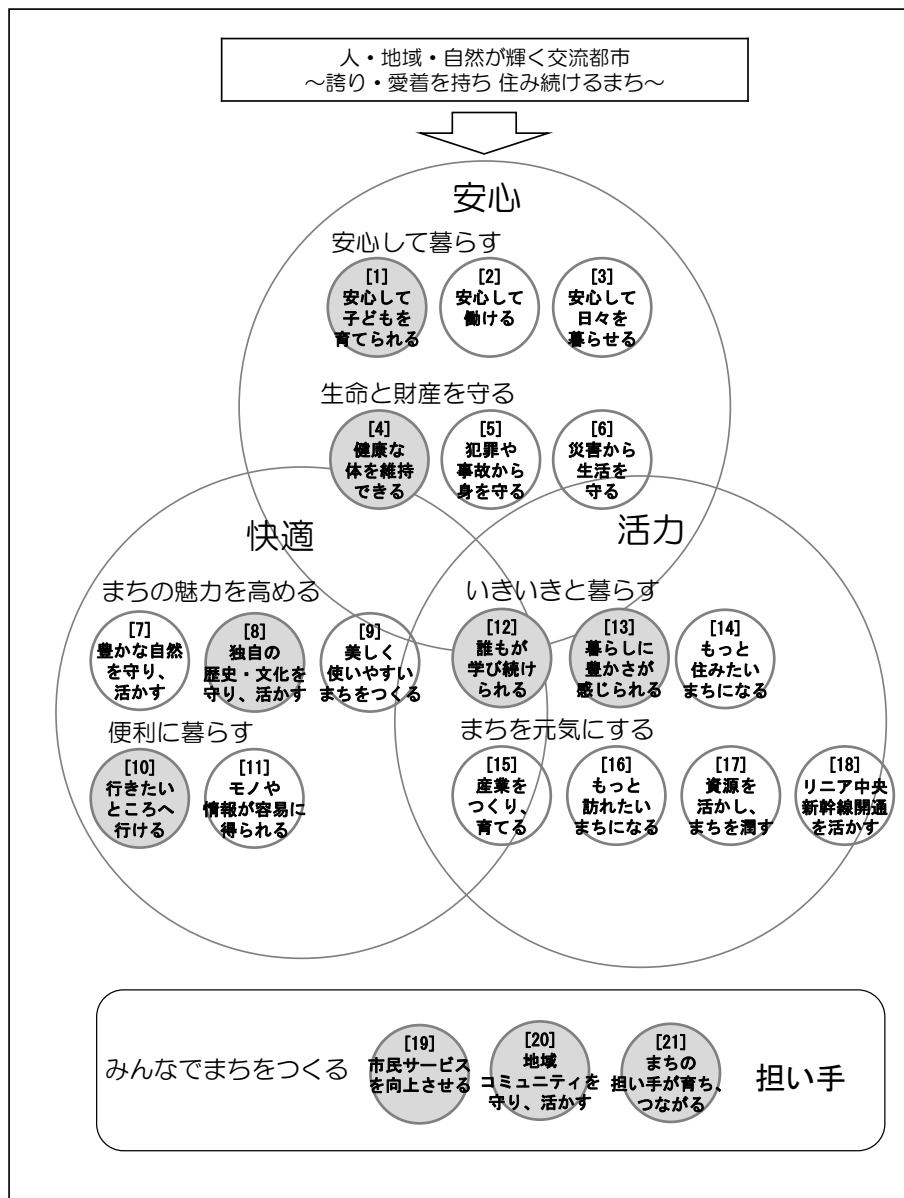
① 第2次恵那市総合計画

第2次恵那市総合計画は、平成28年度からの10年の恵那市のまちづくりの指針であり、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな主体が目標達成に向けて参画・連携する計画です。

計画では、将来像を「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～」としています。また、令和3年度から令和7年度の第2次恵那市総合計画後期基本計画では、将来像の実現に向けた「安心」「快適」「活力」「担い手」という4つの理念と、それぞれの理念に基づく7つの基本目標を設定しています。

教育に関しては、以下のような理念、基本目標および施策の方向性が示されています。

【基本計画の体系】



② 第3次恵那市三学のまち推進計画

第3次恵那市三学のまち推進計画は、「学ぶことは幸せなり」と、少年期、壮年期、老年期と生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで取り組む生涯学習「市民三学運動」を実践するための計画です。

「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。計画では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の3つの柱の基に、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に活かす「市民三学運動」を推進することとしています。

三学の精神（佐藤一斎言志晩録60条） 少にして学べば 則ち壯にして為す有り 壯にして学べば 則ち老いて衰えず 老いて学べば 則ち死して朽ちず	社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく。
--	---

④ 恵那市スポーツ推進計画

恵那市スポーツ推進計画は、本市のスポーツ活動の推進およびスポーツ環境の整備に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした計画です。「スポーツ」をルールに基づいた勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや散歩、体操などの身体活動を含む「運動・スポーツ」として幅広くとらえています。市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的に運動・スポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生活を送ることが重要です。運動・スポーツの効果を「健康づくり」「子どもの健全育成」「コミュニティづくり」「観光交流」「競技力向上」に大別しました。この5つの効果を運動・スポーツ推進の基本方針として、運動・スポーツを通じて一人ひとりが健やかで心豊かに暮らすことのできる持続可能で活力ある健幸都市を築いていきたいという思いから、基本理念を「スポーツで健幸まちづくり 恵那」としました。

基本方針	めざすまちの姿
健康づくり	市民一人ひとりが、身近な場所や自身の生活様式に合わせて、楽しみながら生き生きと健康づくりに取り組むまちをめざします。
子どもの健全育成	乳幼児期から身体を動かし、子どもたちが身体を動かす楽しさを学ぶとともに、豊かな人間性と社会性を育み成長できるまちをめざします。
コミュニティづくり	運動やスポーツを通じて人と人がつながることで絆が生まれ、安心して快適に暮らせるコミュニティと故郷への誇りと愛着が育まれるまちをめざします。
観光交流	豊かな自然や歴史・文化を生かしたスポーツ交流によって、活気や賑わいに満ちた魅力あふれるまちをめざします。
競技力向上	スポーツに挑戦する楽しみ、達成する喜びが分かち合え、恵那から生まれた一流選手が世界を舞台に活躍し、子どもたちに夢と希望をもたらすまちをめざします。

④ 第三次恵那市子ども読書活動推進計画

第三次恵那市子ども読書活動推進計画は、子どもたちが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を養い、さらに高いコミュニケーション能力、自ら考え自ら行動していく力を身に付けるなど、生涯学び続ける基礎をつくるため、子どもたちの読書に親しむ環境づくりを進めることを目的とした計画です。

計画では、基本理念を「えなっこ育む豊かな感性、本でつながるコミュニケーション」とし、「子どもが読書に親しむ機会の提供」、「子どもをとりまく読書環境の整備」、「子どもの読書活動を推進するための人材育成」という3つの基本目標に基づき、子どもの発達段階に応じた取り組みにより、読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の形成に努めていきます。

⑤ 恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画

恵那市第2期子ども・子育て支援事業計画は、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、また、第1期計画の進捗状況等を踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保するためのものです。さらに、次世代育成支援や母子保健等、本市の子どもと保護者を対象とした施策の基本的な方向性を定めることを目的とした計画です。

計画では、基本理念を「みんなで育もう 地域を愛する 恵那の宝（こ）～未来につなぐ 恵那の宝（たから）」とし、家庭をはじめ、地域、こども園、保育所、幼稚園、学校、企業、病院、市など多様な主体が連携し、協働することで、地域が一体となって子ども・子育てを支援し、子どもが誰一人取り残されることなく、一人ひとりが未来に夢と希望を持つことができる恵那市を目指して、各種施策に取り組みます。

⑥ 恵那市放課後子ども総合プラン

恵那市放課後子ども総合プランは、放課後児童対策に対するニーズの増加が予測される中、放課後等児童の施策を効果的に進めることを目的とした計画です。

児童は、家庭・学校・地域など、さまざまな社会環境の下で生まれ、その成長に当たっては、各家庭や小学校が大きな役割を担っていますが、保護者や児童のライフスタイルの変化などに伴い、「家庭のみ」「学校のみ」ではカバーしきれない分野・時間帯が拡大しています。特に、放課後や長期休暇においては、その空白部分が顕著になりつつあり、家庭や学校のみでは担いきれない役割としての児童の居場所が求められています。これらの居場所について、市が補完する役割について整理するとともに、総合計画推進における放課後等の児童の居場所づくりに向けた施策の方向性を示しています。

2. 恵那市の教育における課題

本市では、幼児教育および学校教育の方針や市教育委員会の事業計画等を「恵那市教育の方針と重点」としてまとめています。この中で、つけたい力を“主体性”“社会性”“郷土愛”として、確かな学力の育成、豊かな人間関係を構築する力の育成、自己を見つめ、人生を切り開く力の育成に取り組んできており、教育における現状および市民の教育に対する意識を踏まえ、恵那市の教育における課題を視点ごとに整理します。

また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症に対応することが必要です。

視点	主な課題
主体性	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、自己肯定感や達成感、挑戦する意欲を持てるような教育が求められています。 ○社会体験や自然体験、交流体験など、体験学習の機会の充実が求められています。 ○学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人の育成が求められています。
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの未然防止や早期発見・解決に向けた取り組みを推進するとともに、不登校児童生徒の学校復帰のための支援を引き続き実施することが重要です。 ○健康の維持増進、友人・仲間との交流促進に向けて、運動・スポーツ機会の充実を図っていく必要があります。 ○社会全体で、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育成することが求められています。 ○こども園や小中学校だけでなく、子どもが自立できるよう、まち全体で子どもの教育を支えていくことが求められています。
郷土愛	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の学習拠点、交流拠点としての、コミュニティセンター（公民館）の利活用の推進が必要です。 ○文化・芸術活動団体の活動の活性化を図り、恵那市の歴史・文化の魅力を発信するとともに、保護・継承を推進する必要があります。 ○芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味等のさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めることが求められています。 ○子どもたちが、人や地域とのつながりを大切にし、故郷を誇りに思う心を育てていくことが求められています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○恵那市民の教育・文化分野における市の施策に対する関心度（重要度）は高いものの、現状で満足度は高いとは言えず、小中学校における教育や学校・家庭・地域の連携、生涯学習施設の数や設備など、市民の意向を踏まえて施策を推進していく必要があります。 ○小中学校教育において、子どもたちの豊かな心を育むとともに、教職員の資質・指導力の向上に力を入れていくことが求められています。 ○社会におけるICT（情報通信技術）の進展は著しく、学校教育はもとより、全ての年代でICTを活用した学びを推進していく必要があります。



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

第3章 基本構想

1. 三学の精神
2. 恵那市の教育におけるつきたい力
3. 基本理念
4. 基本目標
5. 世代ごとの学びのあり方
6. 計画の体系

1. 三学の精神

三学の精神とは、郷土の先人佐藤一斎の「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく。」という教えであり、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。

本市では、この三学の精神を理念に、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろうと生涯学び続ける「三学のまち」の実現に向け、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域に活かす「市民三学運動」を推進しています。

2. 恵那市の教育におけるつきたい力

本市では、子どもたちにとって特に必要な力を“主体性”“社会性”“郷土愛”にとらえ、自分が生まれた地域に誇りと愛着を持ち、変化の激しい社会を生き抜く確かな学力と、望ましい人間関係を築く力を身に付け、夢や目標に向かって挑戦することのできる「自分と人とふるさとを愛する恵那の子」を育てることを目標として、幼児教育および学校教育に取り組んできました。

一方、平成18年2月に教育基本法が改正され、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。生涯学習の目的は、自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現すること、互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らしい社会との関わり方を持つこと、そして、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創造することにあります。つまり、本市がこれまで大切にしてきた“主体性”“社会性”“郷土愛”の3つの力は、子どもだけでなく、大人も、生涯を通じて身に付けていくべき力であるといえます。

3. 基本理念

これらを踏まえ、本市では、市民一人ひとりの心に三学の精神が息づき、“主体性”“社会性”“郷土愛”の3つの力を生涯にわたって身に付けていく、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を計画の基本理念とします。

**ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる
恵那の教育**

4. 基本目標

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む（主体性）

グローバル化や情報化の進展、コロナ禍など、多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、一人ひとりが幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力が求められます。

一方、本市では子どもたちの自己肯定感や達成感、挑戦する意欲の醸成が教育の今後の課題として挙げられます。幼児教育・学校教育の充実や読書活動の推進による学びの習慣化、また、自然体験や交流体験等の体験学習の中で成功体験を経験させることなどにより、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力を育む教育を推進します。

基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む（社会性）

持続可能で活力のある地域社会は、さまざまな人々とのつながりや支え合いを形成することで実現されます。また、こうした人々との関わりの中で、個人の社会性が培われるとともに、さまざまなアイデアが生まれ、地域社会のさらなる発展を促すこととなります。

本市では、生涯学習による“人づくり”を通じた“まちづくり”を目指しています。地域の文化・芸術活動、運動・スポーツ活動の充実等によって、地域や人とのつながりを大切にする、社会性や協調性を持った豊かな心を育む教育を推進します。

基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む（郷土愛）

第2次恵那市総合計画では、「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～」をまちの将来像として掲げています。こうしたまちを築いていくためには、市民一人ひとりがふるさとへの愛着と誇りを持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心を育むことが重要です。

郷土の先人たちの生き方や郷土への想いを学ぶ活動の充実、地域の学習拠点・交流拠点としてのコミュニティセンターを利活用した地域づくり活動の推進や伝統文化・芸術の伝承等によって、生まれ育ったふるさとを愛し、誇りに思う心を育む教育を推進します。

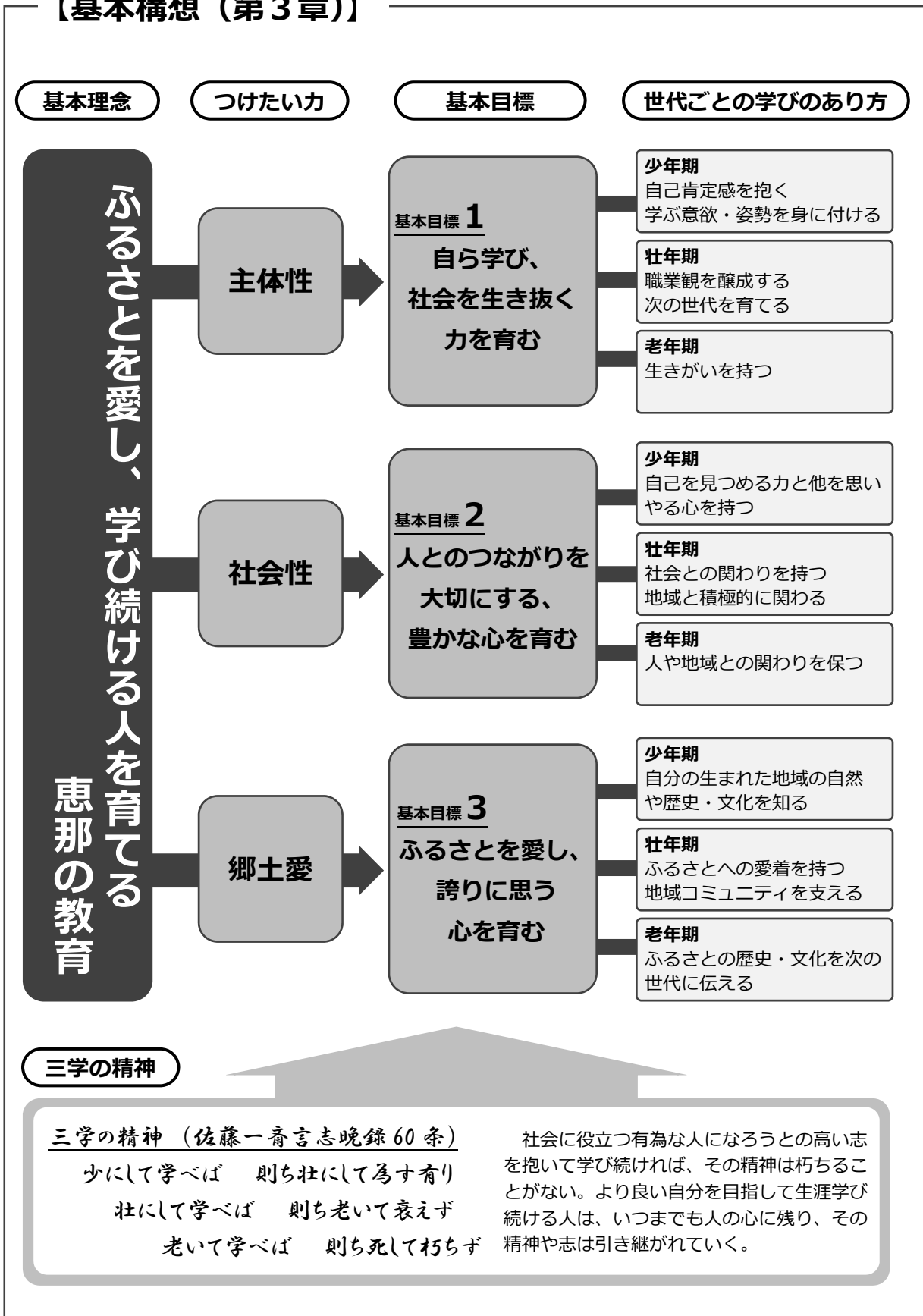
5. 世代ごとの学びのあり方

人生には、節目ごとに直面する課題を解決するために必要な学びがあります。豊かな地域社会を創造していくためには、一人ひとりが学びを通じて課題を乗り越え、生涯にわたり学び続けることが重要です。こうした考えのもと、世代ごとの学びのあり方を以下に示します。

区分	自ら学び、社会を生き抜く力を育む	人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む
少年期	自己肯定感を抱く 学ぶ意欲・姿勢を身に付ける	自己を見つめる力と他を思いやる心を持つ	自分の生まれた地域の自然や歴史・文化を知る
壮年期	職業観を醸成する 次の世代を育てる	社会との関わりを持つ 地域と積極的に関わる	ふるさとへの愛着を持つ 地域コミュニティを支える
老年期	生きがいを持つ	人や地域との関わりを保つ	ふるさとの歴史・文化を次の世代に伝える

6. 計画の体系

【基本構想（第3章）】



【基本計画（第4章）】

基本目標	施策
基本目標 1 自ら学び、 社会を生き抜く 力を育む	<ul style="list-style-type: none">1-1 こども園における教育・保育の充実1-2 確かな学力の育成1-3 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実1-4 健やかな体づくりと安全教育の充実1-5 教員の指導力の向上1-6 読書活動の推進1-7 様々な学びの場の充実1-8 青少年の健全育成の支援1-9 健やかな身体づくりの推進1-10 競技力の向上
基本目標 2 人とのつながりを 大切にする、 豊かな心を育む	<ul style="list-style-type: none">2-1 子育て環境の整備、地域の子育て支援の充実2-2 豊かな心と社会性の育成2-3 家庭教育の支援2-4 人権教育の推進2-5 文化・芸術に触れる機会の充実2-6 文化・芸術活動の活性化2-7 運動・スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
基本目標 3 ふるさとを愛し、 誇りに思う 心を育む	<ul style="list-style-type: none">3-1 「志」教育の推進3-2 「郷土に学ぶ」活動の充実3-3 地域づくりの推進3-4 伝統的な文化・芸術の伝承
基本理念の 実現に向けて	<ul style="list-style-type: none">I C Tを活用した教育の推進教育施設の整備と維持管理の実施



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

第4章 基本計画

基本目標 1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

基本目標 2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む

基本目標 3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む

基本理念の実現に向けて

基本目標 1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

施策 1-1 こども園における教育・保育の充実

価値観の多様化と子どもを取り巻く環境の変化に伴い、家庭や地域との連携がより一層求められています。子ども・子育て支援新制度の下、公立の保育園・幼稚園を認定こども園へ移行し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために、市内のどの地域においても同一でかつ質の高い幼児教育・保育を推進しています。子どもの主体的な活動を確保し、生きる力の基礎を育成するために、保育教諭等職員の教育力・保育力の向上に努め、こども園における教育・保育の充実を進めます。

【具体的な取組】

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた園経営をします。
- 「あいさつ」「読書活動」「英語あそび」「特色ある園活動」を共通の取り組みとし、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育みます。
- 経験に応じた専門性の高い保育教諭研修を実施します。
- 計画的な園内研修により、幼児が直接的・具体的な体験を通して、進んで「人」や「物」に関わるための指導の充実を図ります。
- 小学校や家庭との連携を図り、子どもの発達と学びの連続性を確保します。

施策 1-2 確かな学力の育成

小・中学校では、学習に対する基本的な習慣は確立されつつあります。課題は、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や主体的に学ぶ力の育成です。そのために、学習や授業の質を高めるとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図り、学習や授業の質を高め、体験的な学習活動を積極的に行い、確かな学力の伸長に努めます。

また、学校と家庭の連携によって、確かな学力の育成を進めます。

【具体的な取組】

- 学力向上推進教師を中心とし、ティーチングからコーチングへの組織的な授業改善を進めます。
- 「少人数指導教育推進事業」により、児童生徒への支援を充実させます。
- 図書館やインターネット等を活用して、情報活用能力を育成し、課題を解決するための探究活動に主体的に取り組む力を育成します。
- ICT（情報通信技術）を積極的に活用して、主体的に学ぶ力を育成するとともに、学習内容の確実な定着を図ります。
- タブレット端末を活用した、主体的な家庭学習を充実させます。

施策 1-3 特別な支援を必要とする 幼児児童生徒への支援の充実

自立に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズにきめ細かく対応していく必要性はますます増加しています。子どもの発達につまずきへの早期支援、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒への適切な支援システムの構築を推進します。

【具体的な取組】

- 「教育・発達相談センター あおば」を核とした教育相談・発達相談体制を充実させます。
- 園・小・中学校および関係諸機関の連携による、途切れのない支援体制を推進します。
- 発達障がい等のある子どもを含めて、どの子にも分かりやすい授業を推進します。
- 特別な支援を必要とする園児に対する保護者と連携した支援を行います。

施策 1-4 健やかな体づくりと安全教育の充実

児童生徒の心身のバランスの取れた成長を図るには、体力の向上とともに、健康で安全な生活習慣を実践していくことが必要です。

児童生徒が、健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを身に付けるための取り組みの充実に努めます。また、安全に対する指導を計画的・継続的に実施します。

【具体的な取組】

- 授業および日常的な運動活動における継続的な体力づくり活動を推進し、運動好きな児童生徒を育てます。
- 栄養教諭による食育指導等を通して、健康と自立を目指した食育の推進を図ります。
- 地域と連携した見守り隊による安全指導の充実を図ります。
- 定期的に見直したマニュアルに基づく実効性のある「命を守る訓練」等を通して、より安全な行動を意思決定・行動選択できる児童生徒を育てます。
- 食物アレルギーを有する子どもについて、他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができるよう、食物アレルギー対応食を提供します。
- コロナ禍においても生き抜く力を身に付ける児童生徒を育てます。

施策 1-5 教員の指導力の向上

これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るために、社会からの信頼を受ける教員、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的指導力を有する教員、同僚と協働し地域と連携して困難な課題に対応できる教員の育成に努めます。

【具体的な取組】

- 教員の指導力向上のため、ICT等を活用して研修の充実を図ります。
- 教職員のニーズに応じた研修・喫緊の課題に関する研修を行います。
- 実務を通して、必要な知識・技術・技能などを育成する活動（OJT）による研修システムの確立を図ります。

施策 1-6 読書活動の推進

読書は、豊かな感性を育みあらゆる学習の基礎となり、生涯学び続けるためのかけがえない力となります。読書離れも進んでいることから、読書に親しむ機会の拡充が求められています。

中央図書館を「学びの場」、「読書推進の核」として、地区コミュニティセンター、こども園、小中学校、家庭と連携しながら、「第三次恵那市子どもの読書活動推進計画」を確実に実行することで、子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取組】

- 毎月第3日曜日の「読書の日」の普及に努め、市民みんなが取り組むよう啓発を行います。
- 図書館サポーターおよび地域読書活動団体の育成支援を行い、地域の読書活動の推進を図ります。
- 発達段階に合わせて変化する子どもの興味や関心をとらえ、幅広い分野において必要とされる資料の収集を行い、子どもたちの読書環境を整えます。
- 日常生活を通して読書習慣を形成できるよう、さまざまな機会をとらえて普及を行うほか、家庭に向けた情報提供の充実を図ります。
- こども園および学校、地区コミュニティセンター等へ司書が巡回し、教育分野で必要である図書室機能の充実を図り、それぞれの分野における資料を提供する配送サービスを行います。

施策 1-7 様々な学びの場の充実

生涯学習に取り組むためには、市民一人ひとりの学ぶ意欲を育むことが重要です。

さまざまな学習機会の提供や、活動の支援を行う市民三学運動を進めていますが、広く市民に浸透しているとはいえません。市民の誰もが目標を持ち、自らの意思で主体的な学びができるよう支援します。

【具体的な取組】

- 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実を図り、市民への情報提供に努めます。
- 各世代に応じ、市民のニーズに合った市民講座を開催します。
- 講師が地域に出向く「出前講座」を行い、身近な学習の場を提供します。
- 連携協定を結んでいる大学との連携講座を開催します。
- 市民団体やグループが自主的に企画・実施する「自主企画講座」を支援します。

施策 1-8 青少年の健全育成の支援

青少年が巻き込まれる凶悪犯罪などが多発し、青少年を取り巻く社会環境も著しく変化している状況の中で、次代を担う青少年が健全で主体性を持ち、地域の一員として活躍できるように家庭・地域と共に支援します。

また、地域に愛着と誇りを持ち、住み続ける若者を増やすことを目指し、地域の活動に積極的に参加する青少年への支援を行います。

【具体的な取組】

- 青少年育成市民会議、町民会議の活動の充実を図ります。
- 青少年が、地域の人と触れ合い活躍できる社会参加活動を支援します。
- 困難を抱える子ども、若者に対し、さまざまな機関が専門性を生かし、発達段階に応じた支援を行えるよう、「福祉総合相談窓口」や岐阜県の「若者サポートステーション」を活用し、対応を図ります。
- 青少年育成に貢献できる地域の指導者を育てるための支援を図ります。
- 単位子ども会インリーダー研修等を行い、子ども会活動を支援します。

施策 1-9 健やかな身体づくりの推進

運動やスポーツをすることが好きな人の割合は大人になるにつれて減少傾向となつていますが、子どものころから身体を動かすことが好きだった人は、大人になつても運動・スポーツが好きである傾向がみられます。また、運動をする子としない子の二極化が進み、体力格差の拡大が生じています。このことから、乳幼児期から身体を動かす楽しさを体感し、また楽しみながら運動・スポーツを続けられる取り組みを推進します。

【具体的な取組】

- 乳幼児向け親子運動教室を開催します。
- こども園に外部講師を派遣し、新たな運動体験の機会を設けます。
- 小中学生向けの運動・スポーツ教室やイベントを開催します。
- 運動部活動へのスポーツ指導者を派遣します。
- スポーツ少年団への活動支援をします。
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援をします。

施策 1-10 競技力の向上

子どもたちがスポーツをしている理由は、スポーツが上手になりたい、試合に勝ちたい、よい記録を出したいなど、「上達したい」という意欲・やる気です。そして、世界を舞台にしたアスリートたちの活躍や努力を惜しまぬ姿は、子どもたちの憧れや目標にもなっています。このことから、質の高い技術・技能を持つスポーツ指導者の育成やトップアスリートを育て、支えていく仕組みを充実していきます。

【具体的な取組】

- スポーツ指導者・スポーツボランティア登録バンクの充実を図ります。
- スポーツ指導者の資質向上や活躍機会の充実を図ります。
- トップアスリートの観戦機会の充実を図ります。
- トップアスリートとの交流機会の充実を図ります。
- 優れた成績や功績を収めたアスリートの表彰をします。

基本目標 2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む

施策 2-1 子育て環境の整備、地域の子育て支援の充実

少子化、核家族化、女性の社会進出などにより、子育ての環境が大きく変化しています。子どもの健やかな育ちを実現するためには、子育てを行う家庭の状況に合わせた支援が不可欠です。そこで、人との関わりを通して豊かな心を育むために、地域が共に子育てに取り組むとともに、多様な子育てニーズに対応し、支援します。

【具体的な取組】

- 未満児保育の充実を図ります。
- 未就園児とその親への相談事業を行います。
- 預かり保育を実施します。
- こども園における家庭教育学級の充実を図ります。
- 地域型保育事業との連携、支援をします。

施策 2-2 豊かな心と社会性の育成

生命尊重の精神、自尊精神の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱っているとの指摘がなされています。こうした課題に対応するためには、豊かな心の育成と人間関係を形成する力の育成は必要不可欠です。

多様な価値観を持った人との関わりの中で、自己を伸ばしていこうとする能力や態度の育成を図ります。

【具体的な取組】

- 規範意識や他人を思いやる心など、豊かな心の育成を図る道徳教育の充実を図ります。
- 地域や関係機関と連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための教育相談の充実を図ります。
- 絆づくりと居場所づくりを目指した自主的・実践的な学級経営の充実を図ります。
- 相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力の育成のための国際理解教育の充実を図ります。
- 学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールづくりを推進します。
- 情報社会において適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育成します。

施策 2-3 家庭教育の支援

家庭は、あらゆる教育の原点であり、出発点でもあります。新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところであるため、子育てをしている親や、これから親になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことができるよう、支援できる体制の構築と施策の展開を図ります。

【具体的な取組】

- 子育てに対する自信や対処能力を持つことができる情報交流・相談の場を提供します。
- 子どもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育むために、家庭や地域の教育力向上のための学習機会を提供します。
- 子育てについての悩みや不安を解消するため、親同士の交流や地域との結び付きを深める機会を創出し、親の育ちを支援します。
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、地域の協力を得てさまざまな体験・学習活動や地域住民との交流活動を行います。

施策 2-4 人権教育の推進

多種多様な分野にわたる人権問題に対する意識・関心を高め、社会的に弱い立場に置かれている人々はもとより、あらゆる人々が積極的に社会参加できるよう、誰もが正しい理解と認識を深めるために、人権教育のより一層の充実・啓発を図ります。

【具体的な取組】

- 関係部署との連携や恵那市人権施策推進指針に基づき、講演会などを開催し、人権啓発活動を進めます。
- 地区コミュニティセンター、図書館、学校などに資料を整え、人権教育推進のための環境づくりに努めます。
- 市民一人ひとりが人権に関心を持ち、自分の問題としてとらえられるためのさまざまな取り組みを推進します。

施策 2-5 文化・芸術に触れる機会の充実

生活文化や価値観の変化により、地域コミュニティ内の住民同士の結束力の低下および個人が持つ郷土への誇りや愛着が希薄化し、地域で受け継がれてきた伝統的な文化・芸術に触れる機会が減少しています。先人たちが受け継いできた大切な文化・芸術を後世に継承していくために地域の伝統芸能や文化に触れる機会を設けます。

【具体的な取組】

- 地域の伝統芸能や祭事などの文化に触れることや、芸術作品を鑑賞することで、文化・芸術に対する関心を高め、その素晴らしさや大切さを理解することで裾野の拡大を図ります。
- 子どもたちが文化・芸術に触れ合う活動を推進します。
- 多様で質の高い文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 文化・芸術に慣れ親しめる環境づくりをします。

施策 2-6 文化・芸術活動の活性化

地域内での住民相互のつながりが縦（世代間）のつながりから横（同世代）のつながりに変化してきたことで、世代間交流が希薄となり、伝統的な文化・芸術に対する関心が低下しています。この問題を解消するため、世代を超えた地域での伝統芸能・文化の伝承活動の推進、また、芸術作品の鑑賞などにより、感性や創造性をより高めるための活動を推進します。

【具体的な取組】

- 国内外の多様な文化・芸術を紹介する機会を創出することで、子どもたちが文化・芸術についての幅広い見識を持ち、さらに、地域の伝統的な文化・芸術を守りながらも新たな文化・芸術を創生する豊かな感性を育てます。
- 子どもたちが地域の文化・芸術に触れることで、その素晴らしさや大切さを認識し、新たな文化・芸術を創造する次世代の担い手を育成します。
- 文化・芸術を通じて、共感した仲間と活動ができる場を創出します。
- 感性や創造性など、個人の素養を高める機会を提供します。

施策 2-7 運動・スポーツを通じたコミュニティづくりの推進

ライフスタイルの都市化等に伴って、地域のつながりの希薄化、コミュニティの衰退が進んでいます。地域でのイベントや行事に参加する人が少なくなっており、また地域のスポーツ活動を担う団体では構成するメンバーの減少、役員の高齢化、固定化がみられる地域も出てきています。

スポーツがもたらす効果として、仲間づくり、生きがいつくり、人と人がつながることで地域の絆が生まれ、安心して快適に暮らせるコミュニティと故郷への誇りと愛着が育まれることが期待されます。

年齢に関係なく運動やスポーツ行事に参加し、運動・スポーツを通じて人と人の交流、絆が生まれるまちを目指します。

【具体的な取組】

- 地域でのスポーツ活動の担い手であるスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等が中心となり、地域での運動、スポーツ活動を企画・運営する組織として連携し活力ある組織づくりを検討します。
- 世代を超えた交流を図ることができる運動・スポーツイベントを企画、開催します。
- 運動・スポーツイベント等においてボランティアの募集を行い、イベントを支える方同士の交流を図ります。

基本目標 3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む

施策 3-1 「志」教育の推進

今後加速度的に進行する少子化において、郷土に愛着を持ち、グローバルな視点で生き方を選択する児童生徒の育成が必要不可欠です。

郷土愛を育むことで社会の一員としての自覚を持ち、それを基盤に主体的に学習に取り組むとともに、自分の良さを最大限に発揮して、社会のために貢献しようとする児童生徒を育てる「志」教育を推進します。

【具体的な取組】

- 各小学校で「ふるさと学習」を推進します。
- 各中学校で「生き方学習」を推進します。
- ふるさと学習読本を作成・活用します。
- 図書館を中核とする読書活動の推進により、生き方を考える機会を充実させます。

施策 3-2 「郷土に学ぶ」活動の充実

郷土の歴史や先人たちの生き方・業績を学び理解を深めることで、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する気持ちを育みます。郷土の歴史や先人について、生涯にわたり学び続けることができるよう、さまざまな活動を充実させます。

【具体的な取組】

- 佐藤一斎・下田歌子・三好学・山本芳翠など、「恵那の先人三十人」を活用し、先人の生き方から、困難に立ち向かうたくましさや、夢を追い求めて学び続ける意欲を育みます。
- 学校における郷土愛を育む先人教育を行います。
- 図書館などで、講演会・学習会を開催します。
- 地域の特性を生かした「地域三学塾」講座を開催します。
- 郷土資料を収集・保存し、誰もが活用しやすいように資料を整理します。
- 歴史的文化遺産を広く内外の人々に認識してもらうために、講座を開催します。
- 郷土に関わる企画展などを開催します。
- 家庭において、親が子どもに先祖や家の歴史を伝えるなど、ふるさとを大切に想う子どもが育つよう支援します。

施策 3-3 地域づくりの推進

生涯学習で市民が学んで得た知識や技能を、まちづくりやボランティアなど、さまざまな活動に参画して、地域や社会に還元することができれば、地域づくりを行う大きな力になります。

学んだことを生かし、地域の課題解決に向けて取り組む地域づくりを推進します。

【具体的な取組】

- 講座受講修了者に生涯学習支援員として登録していただき、講座指導者としての活動の場を提供します。
- まちづくりや地域参画を進めるため、地域の課題解決の手法、地域活性化の方法を学ぶ「三学のみち講座」を開催します。
- 地域内だけでは解決することが難しい課題などに関して、情報を共有し地域と地域が連携して解決に取り組むよう支援します。
- NPO法人など各種団体が活躍できる機会を増やし、まちづくり活動の担い手を育てます。
- 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動を支援できる仕組みを構築します。（地域学校協働活動）

施策 3-4 伝統的な文化・芸術の伝承

生活様式の変化や都市部への人口流入増大に伴い、都市部での人と人のつながりの希薄化及び都市周辺部や農山村部では少子高齢化の余波で地域内の伝統的な文化・芸術の継承者の高齢化が顕著となっています。また、市内でも伝統的な文化・芸術の後継者不足による途絶の危機が迫っているため、若い後継者を育成します。

【具体的な取組】

- 文化・芸術活動を担う市民、文化・芸術団体のほか、その活動を企業等民間団体が資金提供などにより支援するメセナ活動を実践するなど、それぞれの特色を生かしながら連携し、文化・芸術の振興を図ります。市民の文化・芸術活動や先人たちの生活によって培われ、残されてきた有形無形の歴史文化遺産を次世代へつなぎ、伝えていきます。
- 後継者の育成のための指導者を育成します。
- 子どもたちが歴史・文化を学ぶ機会を提供します。
- 小中学校と地域が一体となった取り組みを促進します。

基本理念の実現に向けて

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、小学校では複式学級や単学級の増加、中学校でも単学級や各教科の専門教員が不足するという事態となっています。

このことにより、児童生徒の豊かな人間性や自ら考える力など確かな学力の育成を図るための指導・支援のあり方や授業改善はもとより、教育環境面の充実に目を向ける必要があります。特に、少子化に伴って生じる恵那市の子どもたちの教育環境について、さまざまな対策を講じる必要があります。

ここでは、基本理念の実現に向けて、3つの基本目標に横断的に関わる施策を整理します。

ICTを活用した教育の推進

令和2年度に、すべての学校の大容量高速無線環境の整備と、一人一台のタブレット端末の配備を完了しました。今後、これらの機器や環境を活用し、社会におけるICT（情報通信技術）をめぐる環境が目まぐるしく発展する未来社会の中においても、誰もがたくましく生き、郷土を誇りに思い、時代を牽引できるような恵那の子どもたちの育成を目指します。

ICTを活用した教育を推進することで、学校の立地や小規模化等の不利な条件を克服し、教育の質の平準化や特別な支援を必要とする児童生徒への支援、個別最適化を図り、すべての児童生徒に確かな学力を付けていきます。

ICTの活用を通して、児童生徒が情報を主体的にとらえながら、何が重要かを主体的に考え、他者と協働し、新たな価値の創造に挑むことができるようにするために、情報活用能力を育成していくことは極めて重要です。身に付けた情報活用能力を発揮することにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが期待されます。

例えば、インターネット上の情報を見つけ出し、その正誤を読み取る学習活動、ICTを活用した情報の共有や討議・検討等の協働的な学習活動、ICTを活用して調べたものをまとめたり発表したりする学習活動等が考えられます。こうした学習活動を学年の発達段階に応じて、意図的・計画的に積み重ねることにより、「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力を育成していきます。

また、他者への影響を考え、人権、知的財産権等、自他の権利を尊重し、情報社会における行動に責任を持つなど、情報モラル教育を位置付け、適切な考え方と態度を育成していきます。

働き方改革の視点では、授業の効率化や教員の負担軽減を実現し、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員のワークライフバランス（仕事と生活のバランスがとれた状態）の実現を図ります。

また、学校教育に限らず、少年期、壮年期、老年期とすべての年代で、ICTを活用した学びを生涯続けられるよう、環境設備と仕組みを整えます。

教育施設の整備と維持管理の実施

市内すべての学校施設の耐震診断および耐震化はすでに完了しています。また、昨今の記録的な猛暑を受け、児童生徒の体調面での安全と健康を守るため、全小中学校において普通教室および特別教室（理科室、音楽室）へのエアコン設置を完了しました。そのほかに児童生徒が安心して使用できる清潔で快適なトイレを確保するため、校舎および屋内運動場のトイレを洋式化に改修する工事を進めています。

今後は、施設の大規模改修など、建築年数を考慮しながら、恵那市公用施設個別施設計画および恵那市学校施設個別施設計画に基づき実施します。

小規模な修繕工事においては、施設数が多いことから修繕箇所も多く、工事の実施時期の調整、費用が課題です。

建築年数により改修・改良工事、修繕要望による小規模修繕工事を全体の調整を図りながら計画的に実施します。

I C T教育の推進により、児童生徒が一斉にタブレットを活用した授業ができるよう全小中学校で高速大容量通信ネットワーク整備工事を行いました。また、災害等で学校が臨時休業となった場合に備え、子どもたちの学びを止めずに、家庭に居ながら学習ができる状況を生み出すため、各家庭でのW i - F i環境、インターネット環境について、学校以外における学習支援環境の整備を進めていきます。

学校給食センターでは、アレルギーを10種類に統一し、それに対応した給食を提供するため、アレルギー対応調理室の整備を進めるとともに、老朽化した施設の統廃合を実施します。



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

第5章 計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理と見直し

1. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、こども園、学校、地域、教育関係団体、市民、市などが、それぞれ主体的に行動するとともに、互いに協力・連携して、基本的理念の実現に向けて取り組みます。

また、教育に係る施策は、子育てや福祉、健康などの分野を所管する他の部局とも密接に関わるため、これまで以上に関係部局との連携を深め、実効性の高い教育施策を推進していきます。

2. 計画の進行管理と見直し

本計画における各施策の進捗状況については、毎年度、点検・進捗管理・評価を行います。

定期的に現状や進行状況を把握するとともに、各種協議の場において報告し、計画推進における問題点、課題の抽出と対応策等についての意見を聴取していきます。

また、社会情勢の大きな変化や教育を取り巻く新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うなど、迅速に対応するものとします。



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

資料編

1. 恵那市教育振興基本計画策定委員会

1. 恵那市教育振興基本計画策定委員会

(1) 設置要綱

恵那市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定による恵那市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、必要な事項について審議を行うため、恵那市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議を行う。

- (1) 基本計画案の作成に関すること。
- (2) その他、教育委員会が目的達成のために必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) こども園関係者
- (3) 学校関係者
- (4) 園・学校保護者
- (5) 社会教育関係者
- (6) 関係諸団体の代表者
- (7) 市長部局関係の代表者
- (8) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長を務める。ただし、最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見もしくは説明を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会の下に恵那市教育振興基本計画作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

- 2 作業部会は、委員長の指示により基本計画の原案作成に必要な具体的施策の研究等を行う。
- 3 作業部会は、委員長が指名する教育委員会等の職員をもって組織する。
- 4 作業部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、その状況を委員会に報告するものとする。
- 6 前条の規定は、作業部会に準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は教育委員会教育総務課が行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年4月28日から施行する。

(2) 令和2年度恵那市教育振興基本計画策定委員名簿

	区分等	所属団体等	氏名	備考
1	学識経験者	NPOいわむら一斎塾	鈴木 隆一	理事長
2	学校関係者	校長会長	児玉 光弘	大井小学校
3	園関係者	こども園園長代表	羽柴 祥子	山岡こども園
4	社会教育関係者	社会教育委員	林 達夫	会長
5	社会教育関係者	青少年育成推進員	近藤 達治	会長
6	家庭教育関係者	P T A連合会長	瀨瀨 高裕	恵那北中学校
7	家庭教育関係者	こども園保護者会代表者	柘植 久雄	中野方こども園
8	文化関係者	文化振興会	西部 良治	理事長
9	文化関係者	文化財保護審議会	宮崎 光雄	会長
10	スポーツ関係者	スポーツ推進委員	三宅 祥市	会長
11	市長部局	まちづくり企画部長	安藤 克典	—

ふるさと・ひとそだて 恵那プラン
【恵那市教育大綱】【恵那市教育振興基本計画】

発 行：恵那市教育委員会
〒509-7292
岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1
TEL：0573-26-2111（代表）
発行年月：令和 3 年 月



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

ふるさと・ひとそだて 恵那プラン
【恵那市教育大綱】【恵那市教育振興基本計画】